

◆◆◆毒物劇物(一般・農業用品目・特定品目)販売業

登録更新申請の手引き◆◆◆

- ◎ 申請手数料：6,400円（現金）
- ◎ 提出部数：1部（写しを取って、控えを保管してください。）
- ◎ 有効期限の失効する1ヶ月前までに、申請書に必要な書類を添えて行うことが必要です。（有効期限を過ぎれば、新規の登録申請が必要です。）
- ◎ 標準的事務処理期間：10日間（本市の勤務を要しない日の日数は含まない）
- ◎ 申請書の提出先：

名 称	所 在 地	手 数 料
寝屋川市保健所 保健総務課 医事薬事担当	寝屋川市八坂町 28-3 電話(072)-829-7771	現 金：6,400円

※手数料の支払い手続きが煩雑になる場合があるので、平日午後5時までにお越してください。

1 毒物劇物販売業登録更新申請について

毒物劇物販売業の登録は6年ごとに更新をうける必要があります。（毒物及び劇物取締法第4条）

2 毒物劇物販売業登録更新申請に必要な書類

- (1) 登録更新申請書（毒物及び劇物取締法施行規則 別記第5号様式）
- (2) 登録票（原本） ※紛失した場合は、**紛失理由書**が必要です。

3 毒物劇物販売業登録更新申請書の記載上の留意点

- (1) 一般販売業、農業用品目販売業、特定品目販売業のいずれかを○で囲むこと。
- (2) 登録番号及び年月日は、登録票と照合し正確に記載すること。登録年月日は登録票に記載されている有効期間の開始年月日とすること。
- (3) 店舗の所在地及び名称は、登録票をよく確認のうえ記載すること。
住居表示変更がある場合は**新しい住居表示を記載**し、備考欄にその旨を記載した上で、市・区・町・村長が発行する住居表示変更証明書を添付すること。
- (4) 毒物劇物取扱責任者の住所又は氏名に変更のあった場合は、変更後の住所又は氏名を記載し、その旨を備考欄に明記すること。（氏名が変更した場合は、同一人であることを確認する為、戸籍抄本や抄本等が必要となります。）
- (5) 繰上げ更新（許可有効期間の満了日よりも前に、前年の「1月1日」に許可日を繰り上げて更新すること）を希望する場合には、備考欄に「繰上げ更新希望」と朱書きすること。
- (6) 申請年月日は提出日を記載すること。

記載例

毒物及び劇物取締法施行規則 別記第5号様式（第4条関係）

該当する業務の種類を○で囲む

一般販売業
 毒物劇物 農業用品目販売業 登録更新申請書
 特定品目販売業

登録番号及び登録年月日	登録番号 第 △ △ △ △ △ 号 登録年月日 ○○年 ○○月 ○○日	有効期間の開始年月日を記載
店舗の所在地及び名称	所在地 〒572 - 8555 大阪府寝屋川市本町○番○号 ○○ビル○階 名称 △△ 株式会社 (電話 072-○○○-○○○○)	登録されている内容を記載
毒物劇物取扱責任者の住所及び氏名	住所 〒○○○ - ○○○○ 大阪府○○市○町○番○号 氏名 寝屋川 太郎	オーダーの場合は記載不要
備考	申請者 法第19条第2項若しくは第4項の規定により、登録を取り消され、取り消しの日から起算して2年を経過していないこと 欠格事項	無・有（その内容） 無・有の何れかを○で囲む。有の場合はその内容を記載

該当する業務の種類を○で囲む

一般販売業
 毒物劇物の 農業用品目販売業 の登録の更新を申請します。
 特定品目販売業

年 月 日

提出日を記載

個人の場合は現住所・個人名を記載。
法人の場合は登記された本店の所在地、法人名、代表者の役職名氏名を記載

住所 〒△△△-△△△△
 東京都○○区○○町○丁目○番○号
 氏名 △△ 株式会社
 代表取締役 ○○ ○○

寝屋川市長 様

【連絡先】 TEL 072-○○○-○○○○
担当者 ○○ ○○